

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章道路改良	工第3節工場製作	1-3-2 遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
	第9節カルバート工	1-9-6 場所打函渠工	基準高 ∇ 厚さ $t_1 \sim t_4$ 幅 (内法) w 高さ h 延長L $L < 20$ m $L \geq 20$ m	± 30 -20 -30 ± 30 -50 -100	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	
第11節落石雪害防止工	1-11-4 落石防止網工	幅 w	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L	-200			
	法長 L	-100	ロープ10本につき1箇所以上測定。			
	吊りロープ長 L	-200				
アンカー長	雪崩予防柵工を適用					
1-11-5 落石防護柵工	高さ h 延長 L 基礎 幅 w_1, w_2 高さ h	± 30 -200 -30 -30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 末端基礎5基につき1箇所以上測定。 中間基礎10基につき1箇所以上測定。			
1-11-6 防雪柵工	高さ h	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	延長 L	-200				
	基礎 幅 w_1, w_2	-30	基礎10基につき1箇所以上測定。			
	高さ h	-30				
1-11-7 雪崩予防柵工	高さ h	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	延長 L	-200				
	基礎 幅 w_1, w_2	-30	基礎10基につき1箇所以上測定。			
	高さ h	-30				
アンカー長 打込み ℓ 埋込み ℓ	-10% -5%	アンカー10本につき1箇所以上測定。				
第12節遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、落石防護柵工を適用。		
		高さ h	-30			
		延長 L	-200			
1-12-5 遮音壁本体工	支柱	間隔 w_1, w_2	± 15	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		ずれ a	10			
		ねじれ $b-c$	5			
		倒れ d	$h \times 0.5\%$			
		高さ h	+30, -20			
		延長 L	-200			

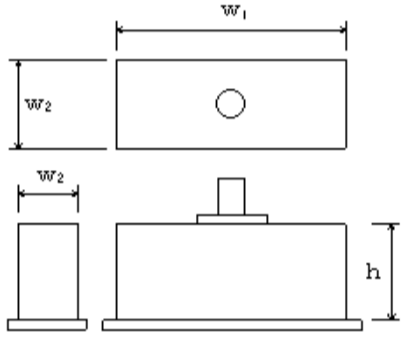
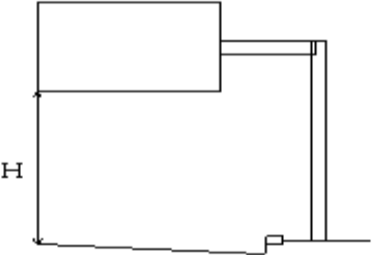
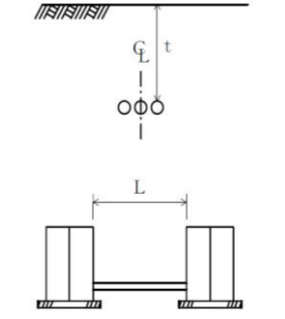
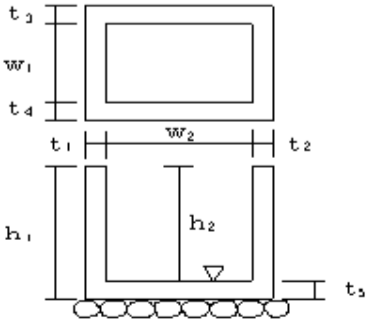
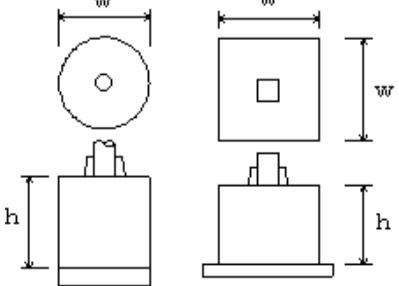
第7編 道路編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

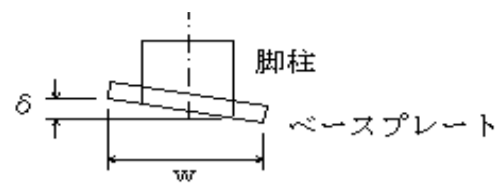
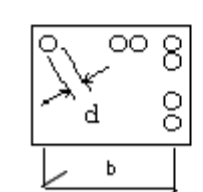
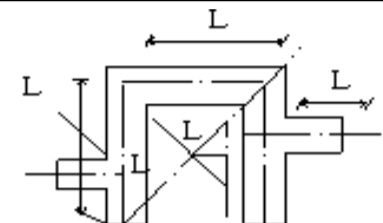
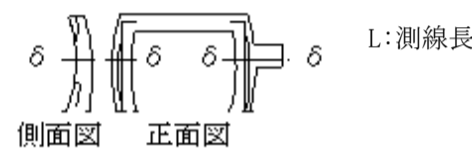
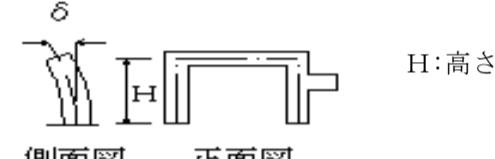
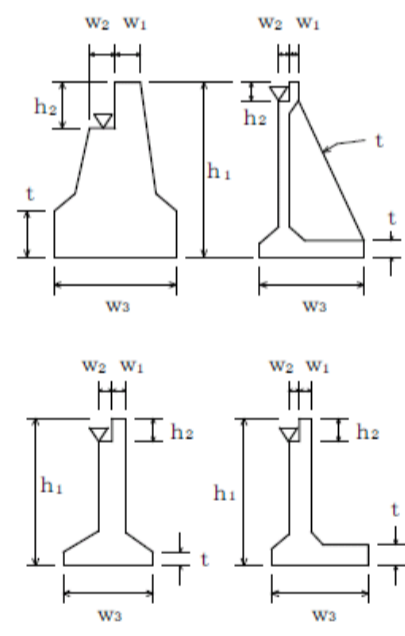
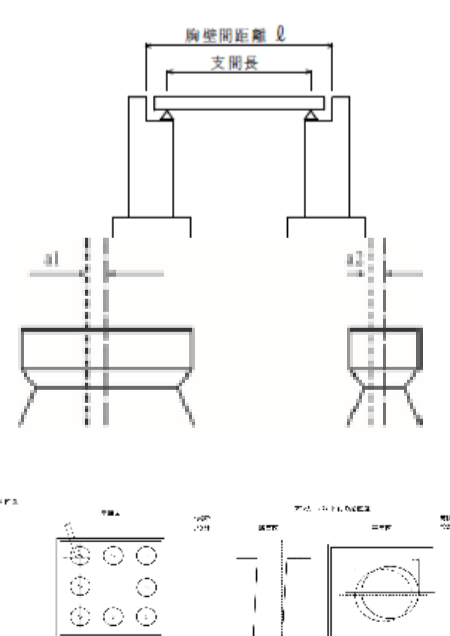
番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
			個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)					
第2章 舗装	第4節 舗装工	2-4 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高 ▽	±50	—	基準高は片側延長100mに1箇所以上の割で測定。 幅は、片側延長200mに1箇所以上の割とし、厚さは、片側毎右記により測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均値は適用しない。 ①コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ②厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1000㎡は2箇所を測定) ③厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		
			厚さ	t < 15cm	-30				-10
				t ≥ 15cm	-45				-15
			幅	-100	—				
	歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長200m毎に1箇所以上の割で測定とし、厚さは、片側毎右記により測定。				
		幅	-25	—					

第7編 道路編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第2章舗装	第5節排水構造	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。	
			延長 L	-200		
第6節縁石工	2-6 中央分離帯工	基準高	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		幅 W	-20			
		高さ H	-40			
		延長 L	-200			
第7節踏掛版工	2-7-4 踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	± 20	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。		
		各部の厚さ	± 20			
	各部の長さ	± 30				
	(ラバーシュー)	各部の長さ	± 20			
		厚さ	-			
	(アンカーボルト)	中心のずれ	± 20			
アンカー長		± 20				
第9節標識工	2-9-4 大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎5基につき1箇所以上測定。		
		高さ h	-30			
	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	基礎5基につき1箇所以上測定。		
第12節道路付属施設工	2-12-5 ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L	-200			
	ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	基準高 ∇	± 30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合		
		※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
		※幅 w_1, w_2	-30			
		※高さ h_1, h_2	-30			
	2-12-6 照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	10基につき1箇所以上測定。		
		高さ h	-30			

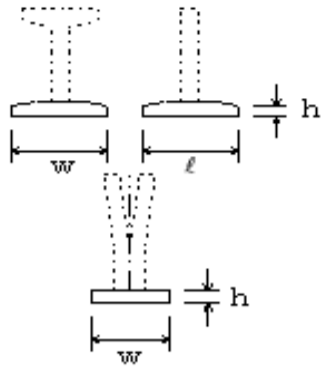
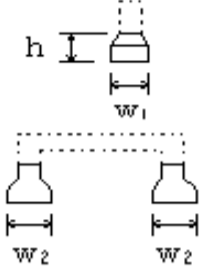
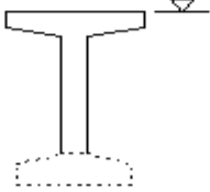
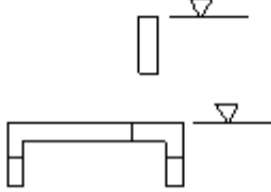
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第3章 橋梁下部	第3節 工場製作工	3-3-3 鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	$w/500$	図面の寸法表示箇所で測定。 	w:部材幅 (mm)		
				ベースプレート	孔の位置	± 2	図面の寸法表示箇所で測定		b:孔の中心間距離 (mm) d:孔の直径 (mm)
					孔の径 d	0~5	図面の寸法表示箇所で測定		
			仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots L \leq 10m$ $\pm 10 \cdots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L-20)/10) \cdots 20m < L$	両端部及び片持ばり部で、任意の部分測定。 			
				はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	$L/1,000$	各主構の各格点で、任意の部分測定。 	L:測線長		
				柱の鉛直度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	各柱及び片持ばり部で、任意の部分測定。 	H:高さ		
			第6節 橋台工	3-6-8 橋台躯体工	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。 		
					厚さ t	-20			
					天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
					天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50								
高さ h_1	-50								
胸壁の高さ h_2	-30								
天端長 l_1	-50								
敷長 l_2	-50								
胸壁間距離 l	± 30								
支間長及び中心線の変位	± 50								
アンカーボルトの箱抜き			支 承	支 承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。 					
計画高	+10~-20								
平面位置	± 20								
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下								

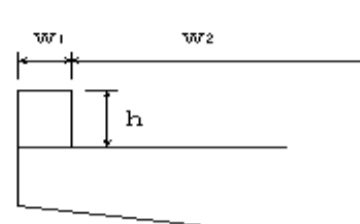
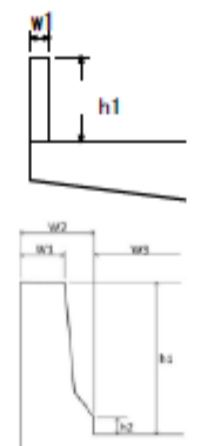
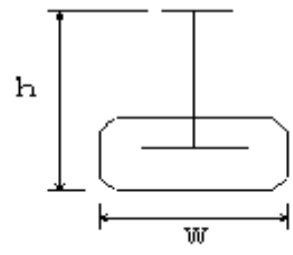
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
第3章 橋梁下部	第7節 RC橋脚工	3-7-9 橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。				
		厚 さ t	-20						
		天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20						
		敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50						
		高 さ h	-50						
		天 端 長 l_1	-50						
		敷 長 l_2	-50						
		橋脚中心間距離 l	± 30						
		支間長及び 中心線の変位	± 50						
		アンカーボルトの箱抜き		支 承				支 承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。	
		計 画 高	+10~-20	アンカーボルト孔の鉛直度					1/50 以下
		平 面 位 置	± 20						
		アンカーボルトの箱抜き							
	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。					
		厚 さ t	-20						
		天 端 幅 w_1	-20						
		敷 幅 w_2	-20						
		高 さ h	-50						
		長 さ l	-20						
		橋脚中心間距離 l	± 30						
支間長及び 中心線の変位		± 50							
アンカーボルトの箱抜き		支 承					支 承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		
計 画 高		+10~-20	アンカーボルト孔の鉛直度					1/50 以下	
平 面 位 置		± 20							
アンカーボルトの箱抜き									

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
第3章 橋梁下部	第8節 鋼製橋脚工	3-8-9 橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。					
			幅 w (橋軸方向)	-50						
			高さ h	-50						
			長さ h	-50						
	第8節 鋼製橋脚工	3-8-9 橋脚フーチング工 (門型)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。					
			幅 w_1, w_2	-50						
			高さ h	-50						
		3-8-10 橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20				図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
			橋脚中心間距離 l	± 30						
支間長及び 中心線の変位	± 50									
橋脚架設工 (門型)	基準高 ∇	± 20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。							
	橋脚中心間距離 l	± 30								
支間長及び 中心線の変位	± 50									
3-8-11 現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 $\ast \pm 5$				図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 \ast は耐候性鋼材(裸使用)の場合				
第4章 鋼橋上部	第3節 工場製作工	4-3-9 橋梁用高欄製作工				部材 部材長 l (m)	$\pm 3 \dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	第5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	± 5	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 B: 支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。					
可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 以上									
支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋		± 5							
	鋼橋		$\pm (4 + 0.5 \times (B - 2))$							
水平度	橋軸方向		$1/100$							
	橋軸直角方向									
可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5									
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の $1/2$ 以上									

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第4章 鋼橋上部	5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。 支承の平面寸法が300mm以下の場合、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2)可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
			可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量以上				
			支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋				±5
				鋼橋				±(4+0.5×(B-2))
			水平度	橋軸方向				1/300
				橋軸直角方向				
可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5							
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上							
第8章 橋梁付属物工	4-8-1 地覆工	地覆の幅 w ₁	-10~+20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。				
		地覆の高さ h	-10~+20					
		有効幅員 w ₂	0~+30					
	4-8-3 落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	10本につき1本以上の割合で測定。 D：アンカーボルト径(mm)				
		アンカーボルト定着長	-20以内かつ-1D以内					
	4-8-6 橋梁用防護柵工	4-8-7 橋梁用高欄工	天端幅 w ₁	-5~+10	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
			地覆の幅 w ₂	-10~+20				
			高さ h ₁	-20~+30				
			高さ h ₂	-10~+20				
有効幅員 w			0~+30					
4-8-8 検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。					
	高さ	±4						
第5章 コンクリート橋上部	第6節 プレキャスト橋工	5-6-2 プレキャスト桁製作工 (現場)	幅 w	±5	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 ℓ：スパン長			
			高さ h	+10 -5				
			桁長 ℓ	ℓ < 15				±10
				ℓ ≥ 15				±(ℓ-5)
			スパン長	かつ -30mm以内				
横方向最大タワミ	0.8ℓ							

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第6章 トンネル (NATM)	第4節 支保工	6-4-3 NATM 吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長100mにつき図に示す(1)~(7)及び断面変化点の任意の検測孔で、3箇所を測定。100m以下については、2箇所以上測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
		6-4-4 NATM ロックボルト工	位置間隔 角 削孔深さ 孔径 突出量	— — — — プレート下面から10cm以内	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 1箇所当たりの本数は、断面全体を測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。		
	第5節 覆工	6-5-3 NATM 覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。 なお、以下の場合には、左記の規格値は、適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は、吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出部。		
		6-5-4 側壁コンクリート工	幅 w (全幅) 高さ h (内法) 厚さ t 延長 L	—50 —50 設計値以上 —			
		第6節 インバート工	6-5-5 NATM 床版コンクリート工	幅 w 厚さ t			
6-6-4 NATM インバート本体工	幅 w (全幅) 厚さ t 延長 L	—50 設計値以上 —	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。				
第6章 トンネル (NATM)	第8節 坑門工	6-8-4 NATM 坑門本体工	基準高 ∇ 幅 w ₁ , w ₂ 高さ h 延長 L	±50 —30 h < 3m : —50 h ≥ 3m : —100 —200	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。		
		6-8-5 NATM 明り巻工	基準高(拱頂) 幅 w (全幅) 高さ h (内法) 厚さ t 延長 L	±50 —50 —50 —20 —	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。		

第7編 道路編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第11章 共同溝	第6節 現場打構築工	11-6-2 共同溝 (現場打躯体工)	基準高 ∇	± 30	延長100mにつき1箇所以上測定。		
			厚さ t	-20			
		12-5-4 電線共同溝 (現場打ボックス工)	内空幅 w	-30			
			内空高 h	± 30			
			ブロック長 L	-50			
	11-6-4 共同溝 (カラー継手工)	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。			
		幅 w	-20				
		長さ L	-20				
	11-6-5 共同溝 (防水工)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で、任意の部分測定。			
		共同溝 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で、任意の部分測定。		
	共同溝 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。			
		幅 w	± 50				
		厚さ t	-20				
第6節 構築工 プレキャスト	11-7-2 共同溝 プレキャスト躯体工	基準高 ∇	± 30	延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				

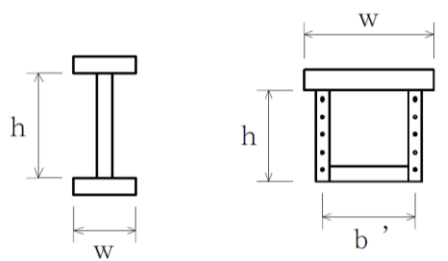
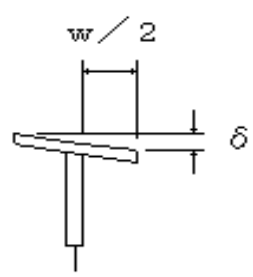
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第12章 電線共同溝	第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工 (管路部)	埋設深	0~+50	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長	L	-200			
		12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高	▽ ±30	延長100mにつき1箇所以上測定。		
第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工	基準高	▽ ±30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合			
		※厚さ	$t_1 \sim t_5$				-20
		※幅	w_1, w_2				-30
		※高さ	h_1, h_2				-30

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X ₁₀)				
第1章 第4節 道路維持	14-3-5 切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	掘削厚さは1000㎡につき1箇所以上、現舗装高さと切削後の基準高の差で算出する。 幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定)		なお、コア採取の位置は、施工箇所が2車線以上の場合には各車線の中央で採取。 1車線しかない場合は、車線中央4分の1付近左右千鳥に採取。	
		厚さ t (オーバーレイ)	-9					
		幅 w	-25					
		延長 L	-100					
		平坦性	3mプロファイルメーター標準偏差 (σ) 2.4mm以下 直接式 (足付き) 標準偏差 (σ) 1.75mm以下					
	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t または標高較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17)	-2 (2)	1. 3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) (路面切削工編) に基づき出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 厚さ t または標高較差 (切削) は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 3. 厚さ (オーバーレイ) は下記によるものとし、切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 4. 幅は、延長200m毎に1ヶ所の割合とする。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
		厚さ t (オーバーレイ)	-9					
		幅 w	-25					
		延長 L	-100					
		平坦性	3mプロファイルメーター標準偏差 (σ) 2.4mm以下 直接式 (足付き) 標準偏差 (σ) 1.75mm以下					
	14-3-7 路上再生工	路上再生工	厚さ t	-30		幅は、延長200mに1箇所割とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		
			幅 w	-50				
延長 L			-100					

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				鋼げた等	トラス・アーチ等		
第1章 第3節 第6章 道路修繕	16-3-4 桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$	主桁・主構	各支点および各支間中央付近で、任意の部分測定。	 <p>I型鋼げた トラス弦材</p>	
			$\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$	床組など	中央付近で、任意の部分測定。		
		$\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$					
		フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	各支点および各支間中央付近で、任意の部分測定。		
		圧縮材の曲がり δ (mm)	$l/1000$	—	各支点および各支間中央付近で、任意の部分測定。 l : 部材長 (mm)	